

# 米国の青少年向けメンタリング運動の動向： MENTORによる三つの報告書（2014～2018）の検討から

Trends in Mentoring Movement for Youth in the United States :  
Through Examination of MENTOR's Three Reports from 2014 to 2018

渡 辺 かよ子  
WATANABE Kayoko

## 1. はじめに

メンタリング運動は、米国において1990年代以降、「不利益を被っている青少年の生活の向上に向けた、アメリカの唯一の最も大々的に語られ、記された、広範な人気を博している社会的介入<sup>1)</sup>」として知られてきた。本稿は、各地のメンタリング・プログラムの連携の中核としてメンタリング運動を牽引してきたMENTOR: National Mentoring Partnershipが最近発表した、メンタリング運動を構成する三者（青少年と大人、両者を繋ぐメンタリング・プログラム）に関する報告書の内容分析から米国のメンタリング運動の動向と課題を明らかにし、日本のメンタリング・プログラムへの示唆について検討したい。

これまでメンタリングは以下のように定義され、その概要が把握されてきた。「メンタリング(mentoring)とは、成熟した年長者であるメンター(mentor)と、若年のメンティ(mentee、ないしはプロテジェ protégé) とが、基本的に一対一で、継続的定期的に交流し、適切な役割モデルの提示と信頼関係の構築を通じて、メンティの発達支援を目指す関係性を指す。メンタリングは日常的なインフォーマルなメンタリングと、人為的プログラムを介してなされるフォーマルなメンタリングに大別され、メンタリング・プログラムは後者に属するものである。それは通常、①参加者募集、②スクリーニング、③マッチング、④ガイダンス、⑤モニタリング、⑥経験の共有、⑦プログラム評価、から構成される。メンタリング・プログラムは、活動場所によって以下のように三分類される。①交流場所が特定されないコミュニティ型プログラム、②特定の場所でのプログラム（学校や職場、教会等）、③テレメンタリング（eメンタリング）、である。今日、周到な工夫と共に思慮深く実践されているメンタリング・プログラムは、メンティの自尊感情、対人関係、学業成績、非行防止等に有効に機能しうることが知られ、米国を中心に各国で導入されている。<sup>2)</sup>こうしたメンタリングとメンタリング・プログラムの概括はあくまでも暫定的なもので、理念系と実態との乖離も含め、メンタリング運動そのものは今なお進化の過程にある。本稿ではそうしたメンタリング運動の最新の進化の動向を明らかにしたい。

米国のメンタリング運動は、百年以上の活動実績を誇るBBBS(Big Brothers Big Sisters)を中心に多彩な青少年支援プログラムが加わり、1980年代末以降、プログラム評価による効果の実証と生涯発達に関する基礎理論に裏付けられ連動しながら、全米メンタリング・サミットの開催(1997年)や全米メンタリング月間キャンペーン(2002年～)等を契機に急速に拡大し<sup>3</sup>、2005年にはメンタリング・プログラムの参加者は1990年代の6倍の約300万人となった<sup>4</sup>。超党派の広範な支持を受け連邦補助金等の公的資金が投入されるも、2010年までに発表された大規模な学校型メンタリング・プログラムの効果が僅かであることが判明し<sup>5</sup>、リーマンショック等の経済的要因も重なってメンタリング運動への熱い期待は若干の冷却を余儀なくされた。メンタリングの成果の実証と研究の精緻化への要請と共に、メンタリング運動は新たな段階を迎えることになった。そうした状況の中間報告にあたるのが、本稿が分析の対象とするMENTOR: National Mentoring Partnershipによる青少年向けメンタリング運動に関する三つの報告書である。

これらはメンタリング運動を構成する三者、すなわち青少年<sup>6</sup>と大人<sup>7</sup>、そして両者を結びつけるメンタリング・プログラム<sup>8</sup>に関する現状の調査報告であり、それぞれ2014年から2018年にかけて発表された。以下、まずMENTORとその米国のメンタリング運動における位置づけを概括し、これら三つの報告書の内容を分析検討していく。

## 2. MENTOR: The National Mentoring Partnershipについて

MENTOR: The National Mentoring Partnership(以下、MENTORと略記)は、実業家ならびに慈善事業家であるGeoffrey T. BoisiとRaymond G. Chambersによって1990年に創設された米国の青少年向けメンタリング運動の中核機関である。

Geoffrey T. Boisiは、ゴールドマンサックス等の著名投資会社の要職を歴任した実業家ならびに慈善家である。高校時代に友人と週末にブルックリンのSt. John's Homeを訪ね、その孤児の役割モデルとなっていたことがメンタリングと関わる直感的影響を与えているという。一方、Raymond G. Chambersも著名な実業家ならびにREADY(Rigorous Education Assistance for Deserving Youth)を創設した慈善事業家である。メンタリングと個別指導(チュータリング)、文化的向上、家族支援を学費支援に組み合わせたREADYを創設し、青少年の生活における世話をする大人の重要性を学んだChambersが、それをBoisiと共に全国的レベルで実践に移したのがMENTORであった。創設以来、参加メンター数は25万人から300万人に拡大し、それを可能にしたのが、両者が実業界で培ったマーケティングの技術とメディアキャンペーンであった<sup>9</sup>。

両者がMENTORを設立したのは、米国の多くの青少年が誰からも気かけられず、経済システムから切り離され、成功に向けた機会が獲得不可能なものと感じていることを見出したからであった。両者は危機に立つ世代は危機に立つ国家であるとし、青少年を導き支援しようと気遣う大人の役割モデルの欠如が問題の核心であるとした。MENTORは、成人のメンターの

援助と指導をもって一人ひとりの子どもは自身の潜在能力を解放し成就する方法を発見することができるということを信条とし、良質のメンタリングの世界の戦略的拡大に努めてきた。州ならびに地方のメンタリング・パートナーシップの強力なネットワークと共に資源のてこ入れをし、メンタリング・プログラムが地域コミュニティにおいて青少年に効果的に奉仕するのに必要な支援とツールを提供している<sup>10</sup>。

MENTORは、メンタリングを必要としつつも未だそうした機会にめぐまれない青少年の存在を「メンタリング・ギャップ」と称し、そのギャップを埋めるために、研究、政策勧告、メンタリングの実践に必要なツールを提供し、青少年とメンターをつなげようとしている。その論拠は、自らが実施した2002年の調査において、10歳から18歳の青少年は3520万人とし、これらの青少年を、非常に高いリスク（10%）、高いリスク（15%）、中程度のリスク（25%）、低いリスク（10%）に分類したことに基づいている。メンタリングの対象は、高いリスクを持つ者、中程度のリスクを持つ者、低いリスクを持つ者を合わせた、全青少年の50%に相当する1760万人と試算された。そのうち既に300万人がメンタリングをうけているので、残る1460万人こそが青少年向けメンタリング運動が対象にすべき「メンタリング・ギャップ」とした<sup>11</sup>。メンタリング運動はこうしたメンタリングを必要とするもそれを得られずにいる青少年全てにメンタリングを提供し、「メンタリング・ギャップ」の克服をめざすものとなった。「メンタリング・ギャップ」の克服は以後、今日に至るまで、メンタリング運動の拡大に向けた中核概念を示すキーワードとなっている。

1990年代以降の青少年向けメンタリング運動の中核を担ってきたMENTORは2014年以後、米国のメンタリング運動の現状に関する三つの報告書を発表した。それらは、メンタリング・プログラムを構成する三者である、①青少年（メンティ）、②メンタリング・プログラム（プログラムを提供する事務局）、③大人（メンター）に関する現状の報告書であり、それぞれ、以下のとおりである。①2014年のメンタリングに関する全米初の青少年向け調査報告である『メンタリングの効果：メンタリングの結果と利用可能性に関する青年の展望』（*The Mentoring Effect : Young People's Perspectives on the Outcomes and Availability of Mentoring*）<sup>12</sup>、②2017年の青少年向けメンタリング・プログラムの現状に関する調査報告『米国の青少年向けメンタリング・サービスの検討：2016年の全米メンタリング・プログラム調査からの発見』（*Examining Youth Mentoring Services Across America : Finding from the 2016 National Mentoring Program Survey*）<sup>13</sup>、③2018年の（インフォーマルなメンタリングを含む）青少年のメンターとなって活動する大人たちの調査報告『関係性の力：アメリカの大人はいかにして、なぜ国の青少年のメンターになるのか』（*The Power of Relationships : How and Why American Adults Step Up to Mentor the Nation's Youth*）<sup>14</sup>である。

### 3. 青少年のメンターの有無と必要性に関する調査 (2014年)

まず、2014年に発表された『メンタリングの効果：メンタリングの結果と利用可能性に関する青年の展望』<sup>15</sup>から、青少年にとってのメンターの有無と必要性に関する意識調査の結果を概説したい。同調査は、2013年夏、18～21歳の青少年1109人に8～18歳時のメンターの有無、メンターの必要性について電話とメールによる調査が実施され、リスク要因を持つ青年102人には面接調査も行われた<sup>16</sup>。同調査は、青少年に直接メンターの有無を問う初の全米調査である。以下は上記結果から推計した本調査の概要である。

米国の全4600万人の青少年のうち、リスク要因を持つ青少年は2400万人、うち1500万人にはこれらの青少年を継続的に支援するメンターが存在していることが判明した。これらのメンタリングは、プログラムを介したフォーマルなタイプが450万人、日常自然発生的なインフォーマルなタイプが1050万人の内訳となっている。一方、リスク要因を持ちつつも継続的に支援するメンターがいないという青少年は900万人に達し、メンターによる支援が必要とされるもそれが提供されていない「メンタリング・ギャップ」が存在していることが明らかとなった。一方、リスク要因を持たない青少年2200万人のうち1500万人には継続的支援を提供するメンターが存在し、そのうちプログラムを介したフォーマルなメンタリングが240万人、日常自然発生的なインフォーマルなメンタリングが1260万人となっている。リスク要因のない青少年のうち700万人にはメンターがいない。これらより、メンターがいない青少年は、リスク要因を持つ青少年900万人とリスク要因のない青少年700万人を合わせて1600万人となり、このことから、米国には計1600万人の青少年にメンターがいないというメンタリング・ギャップの規模が推計されている<sup>17</sup>。

青少年が抱えるリスク要因が何であるのか、その特定と頻度については、不登校・怠学が24%、停学・退学が18%、落第が16%、触法が13%、保護者の服役が11%、ホームレスが7%、若年出産が6%となっている。また青少年の16%は就職も就学もせず就学の予定もないとしている<sup>18</sup>。

メンターのいるリスク要因を持つ青少年については、メンターがいない青少年よりも高い割合で大学進学を希望し(76%対56%)、また実際に在学を継続(45%対29%、4年制大学：19%対13%、職業・短大：26%対16%)していることが判明している。メンターがいない青少年の方がメンターがいない青少年に比べ、大学進学に向け計画的に生活する割合が高く(76%対56%)、スポーツ等放課後活動(67%対37%)、クラブや生徒会等での指導性発揮(51%対22%)、ボランティア活動の参加割合の高さ(48%対27%)も明らかとなっている<sup>19</sup>。

メンタリング・プログラムに参加している青少年にとってのメンターに関する回答については、メンターが「助けになった」と回答した青少年が95%（「大いに」51%、「かなり」28%、「少し」16%）に達している。「大いに助けになった」と回答した青少年の交流期間を分析すると、33%が1年未満、67%が1年以上となっており、メンタリングの関係性にとって交流継続期間の重要性が判明している<sup>20</sup>。インフォーマルなメンターについては、殆どの青少年(99%)

が「助けになった」（「大いに」69%、「かなり」21%、「少し」9%）とし、メンタリング・プログラム以上にメンターが「助けになった」と回答する青少年の割合が高い。「大いに助けになる」と回答した青少年の交流期間を分析すると、1年未満が51%、1年以上が72%となって、メンタリング・プログラムの場合と同様、メンタリングの関係性にとっての交流継続期間の重要性が示されている<sup>21</sup>。

また、メンターがいる青少年は自身がメンターとなることに強い関心を持っていることが明らかとなった。青少年全体の55%が自らメンターになることに「大変」ないしは「かなり」関心を持ち、22%が「少し」、22%は「関心なし」としている。一方、メンターがいる青少年の86%、メンターのいるリスク要因を持つ青少年の85%がメンターになることに関心をもっている<sup>22</sup>。

メンターを必要としメンターを求める割合は、全青少年で29%、リスク要因のない青少年では22%、一つのリスク要因を持つ青少年では29%、2つ以上のリスク要因を持つ青少年では43%となっている<sup>23</sup>。これらからリスク要因をもつ青少年はリスク要因のない青少年よりも高い割合でメンターを必要としており、リスク要因が多いほどその切実さが増していることが明らかとなっている。

以上より、米国には確実にメンターを必要とする青少年が存在し、また実際にメンターは青少年の「助けになる」として受け入れられ、特に多くのリスクを背負う青少年ほどメンターを必要としていることが判明した。またメンターと交流したメンティの多くが、次は自らがメンターとなって青少年の支援を行いたいと思っており、世代間のメンタリング・チェーン（連鎖）が形成されていることも明らかとなった。メンターへの需要は確実に存在し、現状ではそれに応じきれない「メンタリング・ギャップ」が存在し、それは1600万人と推計されている。こうしたギャップを埋めるためのメンターの募集が各地のメンタリング・プログラムに求められ、メンタリング運動が展開されている。

#### 4. メンタリング・プログラムの現状に関する調査（2016）

##### 1) 主催者と提供するサービス、プログラム評価、課題

2016年には米国内のメンタリング・プログラムの現状に関する調査『米国の青少年向けメンタリング・サービスの検討：2016年の全米メンタリング・プログラム調査からの発見』が発表された。調査対象は1271の機関が提供する1451の青少年向けメンタリング・プログラムであり、これらのプログラムの前年度の実績とそこで活動する413237人の青少年、193823人のメンター、10804人のプログラムのスタッフに関するデータが収集された。

メンタリング・プログラムの提供者については、NPOが79%、小中学校や学区が9%、政府機関が9%、高等教育機関が3%、その他、宗教機関・営利機関・保健機関等となっている<sup>24</sup>。メンタリングを中核活動とするメンタリング・プログラムではあるが、同時にメンタリング以外の多様なサービスも提供している。それらは、積極的青少年発達プログラムが65%、学力支

援プログラムが49%、エンパワメント・リーダーシップ発達プログラムが46%、大学・キャリア準備プログラムが44%、サービスマーケティング・ボランティアプログラムが44%、等となっている<sup>25</sup>。

メンター募集のための最もうまくいっている戦略については、活動中のメンターやメンター経験者の口コミが67%、地域コミュニティでの催しやスタッフによるプレゼンテーションが53%、オンラインによるアウトリーチ（FacebookやプログラムのHP等）が34%、地域コミュニティの連携機関による照会が33%となっている<sup>26</sup>。

プログラム評価の実施については、定性的評価が69%、アウトカム評価が50%、履行（implementation）評価が45%、実験ないしは疑似実験的评价が9%、投資収益率研究が4%となっている一方、プログラム評価を実施していないものは14%であった<sup>27</sup>。メンタリング・プログラムの成果の実証が課題となっている今日、プログラム評価を実施していないものが存在することや定性的評価が主となって効果の実証に至っていないこと等、メンタリング・プログラムの実践評価には重大な課題が存在している。

メンタリング・プログラムが抱える課題に関する回答で、割合が高いものから並べると、メンターの募集が47%、資金確保が44%、親や家族の関与が31%、プログラムの持続発展が28%、メンターの研修（カリキュラム開発を含む）26%、プログラム評価とデータ収集が26%、メンターと青少年にとって意義ある活動の開発が23%、サービスデザインと提供における文化的展望が16%、スタッフの専門職的発達が15%、メンターとメンティの組み合わせの支援が15%、強力なメンターとメンティの組み合わせが15%、メンタリングと他のサービスの混合が14%、連携パートナーの開発が13%、等となっている<sup>28</sup>。

## 2) プログラムの実態

メンタリング・プログラムの実態については、プログラム数では一対一が56%となり、それにグループと一対一の混合型を加えると71%となる。一方、メンティの数からは一対一が34%、グループ型が35%、混合型が12%、異年齢ピア（Cross-age Peer）型<sup>29</sup>が7%、メールを介したeメンタリングが3%となっている<sup>30</sup>。

交流の場所については、地域コミュニティが47%、小中学校（日中）が33%、放課後プログラムが28%、NPOが26%、コミュニティセンターが14%、宗教施設が7%、高等教育機関が7%、職場が6%となっている<sup>31</sup>。

プログラムが要請する交流の最少頻度については、少なくとも週1回ないしは月に2～3回が80%となり、月1回は10%となっている。時間的にみると67%が月に3～5時間ないしは6～10時間の交流を要請し、月に1～2時間を要請するプログラムも12%存在している<sup>32</sup>。

最短継続要請期間については、73%のプログラムが1年ないしは1学年（9か月）としている。こうした最短継続要請期間の遵守の実態については、78%が要請期間を遵守して活動を継続する一方、22%が十分に関係性が成熟しないうちに終焉に至っている。最短継続要請期間を経ず終焉に至った理由については、メンティの生活環境の変化が54%、メンターの生活環境の

変化が53%、メンターの満たされない非現実的期待が14%、家族による妨害や支援の欠如が13%、メンティの満たされない非現実的期待が9%、不明が8%、ペアに支援を提供する資源の欠如が8%、メンターが必要とされていると感じなかったことが4%、文化的違いが1%、となっている<sup>33</sup>。

メンタリング・プログラムが目指す目標（主要な四つを回答）については、生活スキルと社会的スキルが54%、一般的な青少年の発達が51%、世話をしてくれる大人との関係性の提供が44%、学力強化が36%、キャリア探求が26%、リーダーシップの発達が21%、大学進学が18%、教育的達成が15%、積極的健康的行動が15%、研究活動が12%、レジリエンシーが12%、家族の支援が9%、市民活動が8%、読み書きが7%、アイデンティの発達が6%、理工系の教育が6%、暴力予防が5%、等となっている。従来のメンタリング・プログラムの主要な目標はメンターとメンティとの関係性の構築が最重要目標となっていたが、調査結果からはそうした関係性を媒介として結果的に実現される、より具体的な事柄が目標として掲げられ、アイデンティの発達等の抽象的な目標を掲げるプログラムは僅かとなっている<sup>34</sup>。

メンタリング・プログラムの存続については、20年前には40%が活動開始から5年以内の新しいプログラムであったが、今回の調査では、38%が創設1年（11%）か2～5年（27%）となっており、45%が創設10年以上である<sup>35</sup>。

プログラムのタイプによる違いについては、伝統的な一対一のペアはグループ型や混合型よりも地域コミュニティに頻繁に出かけて交流する一方、グループ型や混合型は一対一タイプよりも放課後プログラムが多く、コミュニティセンターやNPO、宗教施設で活動している。また交流場所が特定されないコミュニティ型プログラムと活動場所が特定されるプログラムでは、後者の交流回数の方が多い。週1回以上がコミュニティ型では2%、特定の場所でのプログラムでは10%となり、週1回が同44%と57%、月2～3回が同32%と15%、毎月が同11%と8%となっている<sup>36</sup>。

### 3) プログラムのスタッフと財源

各プログラムのスタッフについては、スタッフの人数は全体平均で7.45人（うち有償スタッフは4.1人）となり、スタッフ一人当たりの担当人数の平均は98.5人となっている。これはグループ型等の巨大プログラム（一人のスタッフで200人の青少年を担当）を含めた数値であり、これらの巨大プログラムを除くと38人となり、中央値は28人となっている。スタッフ一人当たりのメンティ担当数をプログラムのタイプ別にみると、Team Mentoringが19人、混合型が58人、一対一が67人、グループ型が181人、eメンタリングが198人となっている<sup>37</sup>。

その一方で、59%のプログラムは3人以下のスタッフによって運営され、これらのプログラムで交流する青少年は全体の29%となっている。有償スタッフが担当するメンティ数は70人となり、1999年調査の60人から増大している<sup>38</sup>。

各プログラムの前年と比較したスタッフ数の増減については、89%が変化なし、ないしは増加したと回答しており、87%のプログラムでメンティ数が変化なし、ないしは増加したと回答

していることと呼応している<sup>39</sup>。

財政状況については、プログラムの年間予算の中央値は153,465ドルであり、51%のプログラムで5万ドル以下であった。財源の安定性については、前年と比較して、52%のプログラムが安定しているとし、32%が増加したとし、メンタリングへの需要の増大を背景にメンタリング・プログラムの予算規模は縮小してはいない<sup>40</sup>。

財源については、私的財団の助成が15%、資金募集行事が14%、個人の寄付や遺贈が12%、企業からの寄付が11%、連邦政府が9%、州政府が8%、United Wayの補助金が6%、地域コミュニティの財団からの補助金が6%、私的慈善団体からの寄付が6%、獲得収入および契約収入が4%、郡や市の補助金が4%、等となっている。多様な財源から活動資金を得ているメンタリング・プログラムではあるが、各プログラムが概ね4～5の財源を持つ一方、35%のプログラムは予算の75%以上を単独の財源から得ている<sup>41</sup>。

メンティー一人当たり要するプログラム費用については、全てのタイプのプログラムを平均した単純計算では538ドルとなるが、500ドル以下から医療施設などでは5万ドル以上に達するまで大きな開きがあり、これらの極端な事例を除いた推計値は1695ドルとなっている。これはインフレ率を勘案すると1990年代末の推計値(1114ドル)とほぼ同額となっている。プログラムのタイプ別のメンティー一人当たりの費用については、Team Mentoringが2857ドル、一対一が1913ドル、混合型が1659ドル、グループ型が1191ドル、eメンタリングが1251ドルとなっている<sup>42</sup>。

またプログラムが支援する青少年の特徴によっても、プログラムの費用は異なっている。一般的にはより深刻なリスク要因をもつ青少年の割合が増えるほど、プログラムの費用は上昇することが知られ、例えば、貧困家庭出身者の割合が10%以下の場合809ドル、26～50%の場合1361ドル、76～90%の場合1449ドル、90%以上の場合2145ドルとなっている。一方、リスク要因を持つ青少年、例えば、非行青少年や障がい者、フォスターケア、暴力団への介入、親が収監されている青少年、若年出産者等の参加割合とプログラムの費用は必ずしも正比例して増加しているわけではなく、リスク要因を持つ青少年の割合が90%以上の場合、寧ろ費用は劇的に減少する場合もある<sup>43</sup>。

研修時間とメンティー一人当たりの費用の関係については、交流前後共に、研修時間が長くなるほど費用は高くなっている。同様に交流開始後の関係性の支援のためのモニタリングの頻度に応じて費用は高くなっている。加えて、既定の最短関与要請を遵守するペアの割合と費用も概ね正比例していることから、費用は良質のサービスとペアの長期的な関係性継続を生み出す基となっているといえる<sup>44</sup>。

#### 4) 参加者と支援

参加メンティー数の増減については、前年と比較して増加しているプログラムが52%、増減なしが35%、減少が13%であった。また需要の増加から、平均63人が待機簿に登録されて直ぐには交流に至らず、そうした割合は男子が高い。メンティーの年齢については、5～10歳が29%、



11～14歳が34%、15～18歳が32%、19～24歳が3%、25歳以上が1%となっている<sup>45</sup>。

メンティの人種構成については、プログラム全体ではアフリカ系が33%（人口統計では14%）、白人（ヒスパニック系以外）が24%（人口統計では52%）、ラテン系ないしはヒスパニック系が20%（人口統計では25%）となっている。特定の民族集団が75%以上を占めるプログラムについてみると、全体の23%がアフリカ系で、同9%が白人系となり、プログラム毎に特色がみられる。一般的にアジア系や原住民系、多民族系の青少年の参加は少ない<sup>46</sup>。

メンティの各集団については、本項目の非回答者の扱いによって算出される数値が異なり、それらを幅として示すと、貧困家庭出身者が65～51%、一人親家庭出身者が56～27%、危機的学力水準にある者が55～36%、家族で初めての高等教育進学者が29～14%、精神健康への支援を必要とする者が20～6%、親や家族が収監されている者が19～8%、不登校生徒が18～4%、特別支援教育を受けている者が18～7%、高度学力保持者が16～6%、高等教育機関の学生が14～3%、非行青少年が14～4%、社会的擁護の下にある者が13～5%、ギャングと関わった者が12～2%、障がいがないしは特別な健康ケアを必要とする者が10～4%、商業的性的搾取の犠牲者が10～1%、新規移民ないしは難民が10～3%、妊娠ないしは育児者が10～2%、等となっている<sup>47</sup>。

一方、メンター一人当たりの担当メンティの人数は、全タイプの平均で2.13人となっている。メンターの性別については女性が60%、男性が38%、LGBT等が2%である。メンターの人種については、白人系（ヒスパニック系を除く）が53%、アフリカ系が15%、ラテン系・ヒスパニック系が10%、多人種系が5%、東アジア系が5%となり、ハワイ・太平洋州系、原住民系、南アジア・インド系、中東・アラブ系が各2%となっている。またメンターの属性については、協賛会社の従業員が20%、専門職が19%、大学生が13%、（市民、文化、宗教、同窓会、専門職等）連携関連グループのメンバー9%、退職者が9%、プログラムの元メンティが8%、高校生が7%、学校の教職員が7%、特定の目標とされる分野の従業員が7%、等となっている<sup>48</sup>。

メンター向けの研修については、交流開始前に4時間以上の研修を実施しているプログラムが23%、3～4時間が25%、1～2時間が35%、1時間が11%となり、研修を実施していないプログラムも6%存在する。交流開始後の研修については、4時間以上が25%、3～4時間が13%、1～2時間が28%、1時間が14%であり、研修を実施していないプログラムは20%となっている。全体的に交流開始前の研修が重点的に行われている。事務局が提供するメンターへの支援については、交流開始後月4回以上の支援を行っているプログラムが10%、月2～4回が25%、月1回が36%、月1回以下が11%、文書による随時支援が10%、不明が5%、交流開始後のメンターへの支援を行っていないプログラムが3%となっている。またメンター向けの行動マニュアルやワークブック等を準備し、それに従って交流を進めるカリキュラムを用意しているプログラムが全体で50%となり、タイプ別では、グループ型が65%、混合型が55%、一対一が42%となっている<sup>49</sup>。

上記で明らかとなったのは、多様なメンティの必要に応じてなされるメンターによる支援は一般的な型通りには行われ得ないことであり、また青少年向けメンタリング運動を担っている

のは依然、予算規模が小さく有償スタッフも少ないプログラムであり、成果の科学的実証に耐えうるようなプログラム評価がなされにくい環境にあるということがある。また特に今日注目すべきは、伝統的な一対一のタイプのメンタリング・プログラムに加えて、グループ型や混合型のプログラムが展開され、メンタリング・プログラムそのものの定義を変容させる可能性もあるほど普及しつつあることがある。本調査は、1999年、2000年に続く全米調査であり、特にこの間、メンタリング運動の興隆とその後の鎮静化を経た後の調査結果であることを勘案すると、改めて、メンタリング運動は着実に米国に根付き、支援を受けたメンティがやがて自身がメンターとなって次世代を支援するメンタリング・チェーンが形成され、円環的生涯発達支援として機能していることが示されることになったといえる。

## 5. メンターに関する意識調査 (2018年)

次に米国のメンタリング運動を支えるメンターが、なぜメンタリング運動に参加するのか、プログラムに参加することなく日常生活の中で青少年を継続的に支援するインフォーマルなメンタリングを含めて、青少年のメンターとして活動する大人たちへの調査報告『関係性の力：アメリカの大人はいかにして、なぜ国の青少年のメンターになるのか』<sup>50</sup>の内容を概括したい。同調査は米国に住む18歳以上の1700人へのオンラインによるインタビュー調査である。

### 1) 概要

本調査の結果は以下のように概括されている。

第一に、プログラムの内外で相当な数の大人がメンタリングを行っていることである。米国の大人の4分の1がプログラムの内外で青少年の継続的支援を行い、さらに45%の大人がメンターになることを考えている。昨年だけで2400万人がメンタリング・プログラムに参加し、4400万人がインフォーマルにメンタリングを行っている。

第二は、大人たちのメンタリングへの参加率は上昇し、今日の18～29歳の世代は、50歳以上の世代よりも人生においてメンターと2倍の確率で出会っている。今日、約半数の若い大人たちはメンターがいることを報告しており、その率はこの数十年の間に着実に上昇している。若い世代にとって「メンタリング」は馴染みのある概念となり、自らを気にかけて世話をしてくれる大人を「メンター」と呼ぶようになってきている。

第三は、先行調査<sup>51</sup>による把握以上に、構造化されたプログラムを介したメンタリングが実施されていることである。本調査では大人の約10%が昨年、メンタリング・プログラムに参加したことを報告している。従来、これらへの参加率は1～2%と見積もられてきたが、本報告は教会や放課後プログラム、職場、大学のプログラム等でメンタリングを行っている多くの大人を含め、実際の大人たちのメンタリング活動をより正確にとらえている。

第四は、人々がメンタリングを強力に支持していることである。実行の有無に関わらず、殆どの米国人が青少年向けメンタリングを強く支持し、政府や私的セクターがメンタリングにさらなる資金を投入すべきと考えている。

第五は、メンタリングに関与していない理由として、自身の地域コミュニティにおける情報の欠落や、参加依頼をされたことがない等が挙げられており、メンタリングに関する広報の充実によってメンタリング運動のさらなる拡大が見込まれる<sup>52</sup>。

## 2) 米国人の青少年向けメンタリングに対する意識

青少年向けメンタリングは米国の人々によって強力に支持されている。65%の人々がメンタリングを決定的に重要と見なし、重要でないとする人々の割合は僅か5%である。「今日親が自身の子どものことに以前ほど関われなくなったためにメンターへの必要が増している」（65%が賛成）、「今日の社会で成長することは以前よりも困難になっており、そのためにより多くのメンターが必要とされている」（64%が賛成）、「私の住んでいる地域コミュニティでは青少年のためのより良質のメンターが必要とされている」（64%が賛成）、「私の住んでいる地域コミュニティでは青少年のためのより良質のメンタリング・プログラムが必要とされている」（59%が賛成）等、メンタリングとメンターの必要性は広範に支持されている<sup>53</sup>。

メンタリングへの賛意について人口集団ごとに見ると、以下ようになる。集団毎に「強く同意する」とした割合をみると、貧困層では64%、低所得層が69%、低中所得層が56%、中間所得層が64%、中高所得層が70%、高所得層が72%となり、特に高所得層で広く支持されている。人種別ではヒスパニック系が76%、白人系（ヒスパニック以外）が63%、アジア系・太平洋州系が66%、アフリカ系が66%、原住民系が69%となり、特にヒスパニック系で高い支持が表明されている。同居する子どもの年齢層別では、子どもが幼少である場合は76%、小学生の場合は72%、10歳代の場合は71%、子どもがいない場合は61%となり、子どものいる人はいない人よりも高い支持を表明している。宗教的信仰心が特に篤い人（78%）、政治的には保守派（68%）が特に高い支持を表明している<sup>54</sup>。

メンタリングが支持される理由については、全体で、「積極的なよき役割モデルが得られる」（78%）、「道徳性や価値のよりよい発達」（69%）、「健康的行為の奨励」（67%）、「意志決定や問題解決の向上」（65%）、「個人的課題の克服や貫徹」（65%）、「自身が誰であるのか理解するのを助ける指導」（61%）、「成功に向けた自己決定力を感じる援助」（56%）、「大学進学・卒業に向けた激励」（55%）、「就学前教育から大学に至るまでの学力支援」（51%）、「キャリア発達や探求、就職、在職継続」（48%）となっている。メンタリングからメンティが得ることが期待される利点について、メンタリング・プログラムに参加しているメンターは全ての項目で、インフォーマルなメンターやメンタリングを行っていない人々よりも低く評価している。例えば、「積極的なよき役割モデルが得られる」については、メンタリング・プログラムに参加するメンターの57%が支持するのに対し、インフォーマルなメンターは79%、メンタリングを行っていない人は80%となっている。同項目については、メンタリング・プログラムでメンターと交流した経験のある人は57%、インフォーマルなメンターがいた人の81%、メンターがいなかった人の81%が支持を表明している<sup>55</sup>。

またメンタリングが国家にもたらす利益については、全体では、「生徒のより高い教育的達

成」(51%)、「地域コミュニティでの暴力の減少」(46%)、「国家としてのより強力な道徳性と価値」(46%)、「健全な関係性の促進」(46%)、「平等な教育機会の促進」(44%)、「友人間の関係性の向上」(43%)、「平等な経済機会の促進」(43%)、「精神的健康の増進」(42%)、「仕事やキャリアへのアクセスとレディネスの増大」(40%)、「社会階層や人種を超えた交流の増大」(39%)、「職場のダイバーシティの増強」(35%)、「国家的アイデンティティの感覚の共有強化」(33%)、「身体的健康の増進」(29%)となっている。これらの項目についても、メンタリング・プログラムに参加しているメンターは殆どの項目で、インフォーマルのメンターやメンタリングを行っていない人よりも低い支持率となっている。メンタリングの利点を最も高く評価し熱烈な支持を表明しているのは、インフォーマルなメンターである<sup>56</sup>。

### 3) 参加率と構成集団の特徴

前年のメンタリングに関する経験への回答において、全人口の25%が何等かの形でメンタリングを行ったとし、そのうちメンタリング・プログラムへの参加者は全体の10%であった。18%が少なくとも一つのインフォーマルなメンタリングの関係性に関与し、メンタリング・プログラムとインフォーマルなメンタリングの両方に関与した者は2.5%であった。また過去のメンタリングの経験については、メンタリング・プログラムへの参加経験のある者が12%、インフォーマルなメンタリングの経験のある者が30%、両方の経験のある者が7%となり、そうした経験が全くない者は47%であった<sup>57</sup>。

また今後のメンタリングへの関与の意向については、メンタリング・プログラムで既に活動中のメンターが10%、メンタリング・プログラムでメンターとなる意志のある者が39%、インフォーマルなメンターになる意志がある者が20%、メンターとなる意志のない者が31%となっている<sup>58</sup>。

メンタリング・プログラムに参加しているメンターの集団的特性を、インフォーマルなメンターとメンタリングを行っていない者と比べると、男性が多いこと(61%、53%、47%)、年齢的に若いこと(18歳～24歳の割合が30%、13%、10%。50歳以上の割合が17%、38%、48%)、白人系の比率が低いこと(51%、65%、75%)、アフリカ系の比率が高いこと(24%、15%、12%)、都市部の居住者が多いこと(49%、32%、30%)、郊外の居住者が少ないこと(39%、56%、48%)、田舎の居住者が少ないこと(11%、12%、22%)、保守的政治信条を持つものが多いこと(54%、42%、40%)、宗教活動熱心な参加者が多いこと(41%、28%、21%)、米国の進んでいる方向を正しいと考えている者が多いこと(56%、12%、8%)、プログラムを介したメンターがいる割合が高いこと(56%、12%、8%)、メンターがいなかった者の割合が少ないこと(29%、55%、76%)、メンタリングの重要性を高く評価していること(10点満点で8.7点、8.2点、7.7点)、メンタリングへの政府による資金援助を強く支持していること(10点満点で7.8点、6.9点、6.5点)等が挙げられる<sup>59</sup>。

### 4) メンタリングを行うことへの障壁

メンタリングを行っていない者にその理由を尋ねると、どのように関与したらいいのかわか

らない（26%）、仕事が忙しく時間がない（25%）、近所の子どものことを知らない（25%）、仕事以外のことで時間がない（25%）、親がそうした責任を負うべきと思う（23%）、近隣でメンターとなる機会がない（22%）、自身の子どもの世話で忙しすぎる（16%）、自身が提供できることが子どもの役に立つとは思えない（14%）、参加するよう頼まれるのを待っている（8%）、健康問題・障がい（2%）、子ども嫌い（1%）、関心がない・やりたくない（1%）、他の理由（4%）となっている<sup>60</sup>。

またインフォーマルなメンターがメンタリング・プログラムに参加していないのは、以下の理由による。柔軟性のないスケジュールやスケジュールに合わせられない（33%）、余りに多くの時間が要求される（28%）、どのようにしたら参加関与できるのかわからない（19%）、プログラムの哲学や目標が自身と適合しないかもしれない（18%）、自身の近隣地域にメンタリング・プログラムが存在しない（15%）、メンタリング・プログラムでメンターとして活動するスキルがない（13%）、メンターとして組み合わされる子どもを選ぶことができない（13%）、費用が高く活動する資金がない（13%）、自身の子どもの世話で忙しすぎる（8%）、考えたこともない（31%）、である<sup>61</sup>。

#### 5) メンタリングを行う動機と実際の活動

メンタリング・プログラムに参加しているメンターの動機について、賛意を表する割合は以下のとおりである。青少年がよりよく教育されるよう援助したい（72%）、地域コミュニティに恩返しをし地域コミュニティをよくしたい（59%）、次世代に関心があり気にかけている（59%）、メンタリングは自身の奉仕と育みの価値を反映している（59%）、国の行く末に関心がある（55%）、勤めている会社が機会を提供してくれた（46%）、自身とは異なる文化や人種・人々と繋がること（44%）、自身の若い時にメンターがいてくれたことへの返礼（42%）、知人ないしは信頼する人から頼まれた（41%）、家族が青少年を育てるということをしていないから（38%）、自身のキャリアを高めるため（36%）、メンタリングの広告を見たから（23%）、となっている<sup>62</sup>。

メンタリング・プログラムに参加しているメンターが行っている活動は以下のとおりである。目標設定と達成（48%）、情緒的社会的支援（45%）、学校や教育に関する支援（40%）、新しいスキルの学習（38%）、アイデンティティや自我について話し合う（35%）、専ら楽しく過ごす（34%）、新しいキャリアや就職のためのスキルの学習（32%）、身体的なレクリエーションや健康活動（28%）、友人関係について話し合う（27%）、家族の心配事について話し合う（26%）、推奨された・しなければならない活動を行う（26%）、地域コミュニティの催しに出かける（22%）、友人と大人との関係性について話し合う（19%）、精神的宗教的支援（17%）、となっている<sup>63</sup>。

#### 6) メンタリングから得られるものと課題

メンタリング・プログラムに参加しているメンターがメンタリングから得ているものは以下のとおりである。目的の感覚・やりがい（50%）、返礼や次世代への投資の感覚（47%）、楽し

み・幸せ・おもしろい経験 (46%)、コミュニケーションスキルの向上 (33%)、自分自身の理解 (32%)、自身とは異なる人々や文化に晒されること (30%)、他人やダイバーシティに対する寛容の増大 (30%)、地域コミュニティにおける他者との新しい関係性 (29%)、地域コミュニティ・国・世界に関するよりよい理解 (29%)、キャリアに関連する関心 (28%)、である<sup>64</sup>。

メンタリング・プログラムに参加しているメンターが感じている課題としては以下がある。(両者に都合のよい) 交流回数とスケジュール (73%)、メンティやその家族が表明する深刻な必要性 (70%)、親や保護者の支援の欠如 (67%)、メンティと家族間のコミュニケーション (67%)、メンタリングができないスケジュールや所用 (65%)、メンタリング活動の費用 (63%)、メンタリングのための職場を離れる時間をとること (63%)、メンタリングの役割のための訓練を欠いていること (63%)、自身とメンタリング・プログラム間の価値の相違 (61%)、言語や文化の壁 (59%)、メンタリング・プログラムからの支援の欠如 (54%)、である<sup>65</sup>。

そうした中、ほぼ80%のメンターが自身の活動が生み出しているインパクトや影響力を大いに実感し (10点満点で平均8.5点)、親しい関係性を構築している (10点満点で平均8点)。メンターは自由記述においてメンタリングがうまくいく秘訣について、コミュニケーション (20%)、繋がり・愛 (17%)、辛抱・理解 (16%)、尊敬・信頼 (14%)、参加 (9%)、楽しみ・関与 (5%)、一貫性・確実性 (3%) 等を挙げている<sup>66</sup>。

上記のように多様な課題を背負うメンターをプログラム事務局は十分に支援しているのかについては、メンターは現状での支援の量 (頻度) を7.8点 (10点満点)、支援の質を8.1点 (同) と評価している。また今後の活動継続については10点満点の尺度で平均8.7点、4点以下の否定的回答は2%であった。また他者への推奨についても平均8.5点、4点以下の否定的回答は1%であった<sup>67</sup>。

同報告は上記を以下のように概括している。「米国人は明らかに青少年のことを深く気遣い、彼らの個人的成長を支援すると共に国家を強くすることも欲しており、メンタリングの行為を通じて自身の意味と目的の感覚 (やりがい) を見出している。我々は我々がこの運動をより一層発展させることでメンタリング・ギャップをなくし、癒しの関係性の力を用いることで問題を解決し、より完全な統一を形成することができるという証拠も見出した。」<sup>68</sup>

## 6. おわりに

以上、MENTORが最近発表した青少年、メンタリング・プログラム、メンターに関する調査報告を概括した。ここで判明した最重要点は、メンタリングの世代を超えた還流が可視化されたことである。青少年向け調査においてもメンターの支援を受けた経験のある青少年がそうでない青少年よりもより高い割合で自らメンターとなることを希望し、一方、メンター向け調査においてもかつてメンターから支援を受けていたメンティが成人して自らがメンターとなってそうした支援を次世代に還流させていることが判明している。こうしたメンタリング・チェインと呼ばれる世代的なメンタリングの還流は確実に存在し、ここ数十年のメンタリング運動

によって以前よりもより高い確率でメンターと出会えるようになっていることも明らかとなった。

本稿で検討した三つの報告書は、改めて米国のメンタリング運動が多く課題を抱えていることを示している。「メンタリング・ギャップ」は今なお解消されず、多くの深刻な問題を抱える青少年がメンターの支援を必要としている。加えて、プログラム運営上の財源問題やメンターの募集、プログラム評価の問題、さらには以前から警告されてきた早期離脱の問題も今なお深刻である。メンター自身が毎週の活動で感じている様々な深刻な問題、家族との関係、必要なスキルや支援の欠如等、メンタリング・プログラムの事務局による強力な支援がなければ活動継続が危ぶまれるような場合も少なくない。こうした問題を背負いつつもメンターは自らの活動の意義を見出し、次世代への継続的支援に邁進している。

本稿で明らかとなった米国のメンタリング運動の進化の過程とそこで発生している問題の諸相は、青少年向けメンタリング運動そのものが未成熟で殆ど知られていない日本の青少年問題に多くの示唆を与えている。通常の格差という意味ではなく、メンターによる支援が必要とされるもそれが充足されていない「メンタリング・ギャップ」という考え方、離脱率を低減させるための最少要請期間や頻度の検討、一対一以外の混合型やグループ型等柔軟な活動様式の検討等、メンタリング運動の後発国であるが故の工夫も可能と思われる。また、インフォーマルなメンターの方がメンタリング・プログラムを介して交流するメンターより、青少年にとっては「助けになった」と感じられている割合が高いこと等、メンタリングへの需要とも関連してプログラムという人為的企てそのものの持つ困難も確かに存在する。メンタリングのネガティブな側面の解明も含め、それぞれの文化を前提とした個人の価値や倫理、善意、動機（支援や貢献、返礼等）によって支えられているメンタリング運動がいかに次世代の可能性を十全に開花させることができるのか、それぞれの文化に適した無理のない「メンタリング・ギャップ」の克服が求められている。

---

<sup>1</sup> Walker, G., *Mentoring Policy and Politics*, *P/PV Brief*, October 2007.

<sup>2</sup> 拙稿「メンタリング・プログラム」『コミュニティ心理学ハンドブック』東京大学出版会2007年。拙著『メンタリング・プログラム：地域・企業・学校の連携による次世代育成』川島書店2009年。DuBois, D. & Karcher, M., eds., *Handbook of Youth Mentoring*, Second Edition, Sage, 2014. 等を参照。

<sup>3</sup> 拙稿「米国におけるメンタリング運動の展開」『言語文化』（愛知淑徳大学言語コミュニケーション学会紀要）第11号2003年。同『『全米メンタリング月間』キャンペーンに関する考察』『愛知淑徳大学論集—文学部・文学研究科篇』第38号2013年。等を参照。

- <sup>4</sup> National Mentoring Partnership, *Mentoring in America 2002*. (<http://www.mentoring.org./common/one-report>, 2004年3月15日参照.)
- <sup>5</sup> 拙稿「米国連邦政策におけるメンタリング・プログラムと学校教育制度」『愛知淑徳大学論集－文学部・文学研究科篇』第35号2010年。Wheeler, M. et al., Review of Three Recent Randomized Trials of School-based Mentoring: Making Sense of Mixed Findings, *Social Policy Report*, 24-3, 2010. 等を参照。
- <sup>6</sup> Bruce, M. & Bridgeland, J., *The Mentoring Effect: Young People's Perspectives on the Outcomes and Availability of Mentoring*, Civic Enterprises with Hart Research Associates for Mentor: The National Mentoring Partnership, 2014.
- <sup>7</sup> Garringer, M. & Benning, C., *The Power of Relationships: How and Why American Adults Step Up to Mentor the Nation's Youth*, MENTOR, 2018.
- <sup>8</sup> Garringer, M. et al, *Examining Youth Mentoring Services Across America: Finding from the 2016 National Mentoring Program Survey*, MENTOR, 2017.
- <sup>9</sup> 前掲、拙稿2013年を参照。
- <sup>10</sup> 同上。
- <sup>11</sup> MENTOR, *The National Agenda for Action: How to Close America's Mentoring Gap*, 2006.
- <sup>12</sup> Bruce & Bridgeland, op. cit.
- <sup>13</sup> Garringer, et al., op. cit.
- <sup>14</sup> Garringer & Benning, op. cit.
- <sup>15</sup> Bruce & Bridgeland, op. cit.
- <sup>16</sup> Ibid., p.39.
- <sup>17</sup> Ibid., p.12.
- <sup>18</sup> Ibid., p.14.
- <sup>19</sup> Ibid., p.21.
- <sup>20</sup> Ibid., p.24.
- <sup>21</sup> Ibid., p.25.
- <sup>22</sup> Ibid., pp.4, 25-26.
- <sup>23</sup> Ibid., pp.28-29.
- <sup>24</sup> Garringer, et al., op. cit., pp.1-13.
- <sup>25</sup> Ibid., p.14.
- <sup>26</sup> Ibid., p.15.
- <sup>27</sup> Ibid., pp.16-17.
- <sup>28</sup> Ibid., p.17.
- <sup>29</sup> 異年齢ピア・メンタリング・プログラムについては、拙稿「米国における異年齢ピア・メン



タリング・プログラム（Cross-Age Peer Mentoring Program, CAMP）に関する考察」  
『愛知淑徳大学論集－教育学研究科篇』第6号2016年を参照。

<sup>30</sup> Garringer, et al., op. cit., p.21.

<sup>31</sup> Ibid., p.22.

<sup>32</sup> Ibid., pp.22-23.

<sup>33</sup> Ibid., p.24.

<sup>34</sup> Ibid., p.25.

<sup>35</sup> Ibid., p.26.

<sup>36</sup> Ibid., p.28.

<sup>37</sup> Ibid., p.31.

<sup>38</sup> Ibid., pp.31-32.

<sup>39</sup> Ibid., p.32.

<sup>40</sup> Ibid., pp.32-33.

<sup>41</sup> Ibid., pp.33-34.

<sup>42</sup> Ibid., pp.34-36.

<sup>43</sup> Ibid., p.36.

<sup>44</sup> Ibid., p.39.

<sup>45</sup> Ibid., pp.41-42.

<sup>46</sup> Ibid., p.43.

<sup>47</sup> Ibid., pp.44-45.

<sup>48</sup> Ibid., pp.45-47.

<sup>49</sup> Ibid., pp.48-49.

<sup>50</sup> Garringer & Benning, op. cit.

<sup>51</sup> Raposa, E. et al, Trends in Volunteer Mentoring in the United States: Analysis of a Decade of Census Survey Data, *American Journal of Community Psychology*, 59, doi: 10.1002/sjcp.12117, 2017.

<sup>52</sup> Garringer & Benning, op. cit., pp. 6 - 7 .

<sup>53</sup> Ibid., p.10.

<sup>54</sup> Ibid., p.11.

<sup>55</sup> Ibid., pp.11-13.

<sup>56</sup> Ibid., pp.13-16.

<sup>57</sup> Ibid., p.19.

<sup>58</sup> Ibid., p.20.

<sup>59</sup> Ibid., pp.23-28.

<sup>60</sup> Ibid., p.29.

<sup>61</sup> Ibid., pp.30-31.

<sup>62</sup> Ibid., p.45.

<sup>63</sup> Ibid., p.47.

<sup>64</sup> Ibid., p.48.

<sup>65</sup> Ibid., p.49.

<sup>66</sup> Ibid., pp.49-51.

<sup>67</sup> Ibid., pp.51-52.

<sup>68</sup> Ibid., p. 7 .

(本研究はJSPS科研費18K02294の成果の一部である)